

貸貨取引に係るIT重説実施フロー

○は必須事項

<事前準備>

- 双方向でやりとりできるIT環境の整備
- 個人情報保護法を踏まえた必要な文書類(同意書、プライバシーポリシー等)の整備
- IT重説実施に係る貸主等からの同意書(録画・録音をする場合は当該同意書を含む)の取得



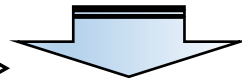
<IT重説実施前の対応>

- ～ IT重説実施に係る説明の相手方の意向の確認 ～
- IT重説実施に係る説明の相手方からの同意書(録画・録音をする場合は当該同意書を含む)の取得
- IT重説実施に必要な説明の相手方のIT環境確認
- 記名押印済みの重要事項説明書等の事前送付
- ※ 必要に応じて、説明の相手方に対する内覧の実施



<IT重説実施中の対応>

- 説明の相手方の重要事項説明書等の準備とIT環境の状況確認
- 契約当事者本人等であることの確認
- IT重説の開始-----
- 説明の相手方へ取引士証の提示及び視認できたことの確認
- ～ 重要事項説明の実施(説明・質疑) ～
- ※ IT重説実施の途中でIT環境の不具合等が生じた場合には適宜中断し、適切な対応を行う
- IT重説の終了-----



<IT重説実施後の対応>

- 説明の相手方より重要事項説明書の返送
- IT重説実施に係る個人情報等の管理